

あつし 議会だより

No. **123**

12月定例会号

— 2022.2 —

◇発行／厚岸町議会
◇編集／議会広報特別委員会



牛乳・乳製品の消費拡大を!

- 第4回定例会
 - * 決まったことから P2~P3
 - * 町政を問う ～一般質問～ P4~P12
- 議長室から ～「厚岸町議会災害対応指針
の策定について」～ P13
- 新年のあいさつ P14
- 議会の動き P14

一般質問者

- | | | | |
|------|---|-----|-----|
| ・南 | 谷 | 健 | 議員 |
| ・佐 | 藤 | 一 | 議員 |
| ・杉 | 田 | 尚 | 美議員 |
| ・中 | 川 | 孝 | 之議員 |
| ・石 | 澤 | 由紀子 | 議員 |
| ・竹 | 田 | 敏 | 夫議員 |
| ・室 | 崎 | 正 | 之議員 |
| ・音喜多 | 政 | 東 | 議員 |
| ・金 | 子 | 勇 | 議員 |

令和3年 第4回 定例会

第4回定例会は、去る12月8日招集され、3日間の会期で行われました。

一般質問には、9名の議員が町政全般についてたどしました。

決まった ことから

議決

公有水面埋立許可に関する意見について

第1種床潭漁港の改修工事について北海道知事から意見が求められ、これに異議のないことを決定しました。

(全会一致)

損害賠償の額を定めることについて

町職員が職務で公用車を運転中に起こした事故に対する賠償額を3万8500円と決定しました。(町の過失割合100%) (全会一致)

厚岸町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

令和4年3月31日の上尾幌駐在所廃止に伴い、戸籍や住民票の交付事務を上尾幌郵便局へ委託することについて可決しました。(全会一致)

財産の取得について

財産の名称 ホイールローダ1台
取得価格 1493万8000円

契約相手 コマツ道東株式会社
工事請負契約の変更について (全会一致)

床潭末広間道路3工区擁壁新設及び道路改良工事の請負金額を1億648万円から1億1794万2千円へ変更することについて可決しました。(全会一致)

条例

厚岸町水道事業給水条例及び厚岸町農業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年第3回定例会で条例審査特別委員会に付託となっていた本条例について、委員長から可決すべきものとする審査報告があり、本会議において可決されました。(全会一致)

町税条例の一部を改正する条例の制定について

個人町民税に係る関係規定や特定一般用医薬品等を支払った場合の医療費控除の特例等の改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町家庭的保育事業等の

設備及び運営に関する基準を定める条例及び厚岸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

これまで事業所において作成する書面で行うことが規定されている諸記録の作成や保存等について、電磁的な対応を認める規定について可決しました。(全会一致)

厚岸町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

産科医療保障制度の見直しに伴う改正について可決しました。(全会一致)

厚岸町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

まちなか団地1棟4戸の供用開始及び有明団地と奔渡団地の一部解体等に伴う改正について可決しました。(全会一致)

(全会一致)

厚岸町過疎対策及び地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

厚岸町過疎地域持続的発展計画で定める業種の用に供す

る設備の取得等をした人及び地域未来投資促進法に定める地域経済牽引事業の用に供する設備の取得をした人への固定資産税の課税免除を行うための条例の制定について可決しました。(全会一致)

決算認定

令和2年度厚岸町一般会計、特別会計(国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・介護保険・後期高齢者医療・介護老人保健施設事業)歳入歳出決算の認定及び企業会計(水道・病院)決算の認定

令和3年第3回定例会で決算審査特別委員会に付託となっていた各会計の決算について審査報告があり、本会議において、いずれも認定されました。(全会一致)

人事

教育委員会委員の任命に対する同意を求めることについて
濱秀利氏を選任することに同意しました。(全会一致)

意見書

- ① 赤潮被災支援への早急な対応を求める意見書
- ② 地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

〔提出者 竹田敏夫 議員〕

全会一致で可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。

- ③ 安全安心の医療介護福祉を実現し国民のいのちと健康を守るための意見書

〔提出者 石澤由紀子 議員〕

本意見書は、討論の結果可決され、衆・参両院議長及び関係行政機関に送付されました。（賛成10 反対2）

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
(2) 財政及び税に関する事項
(3) 財産に関する事項
(4) 商工・労政及び観光に関する事項
(5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
(6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
(7) 出納に関する事項
(8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
(2) 介護保険に関する事項
(3) 民生及び福祉に関する事項
(4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
(5) 上下水道に関する事項
(6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
(7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
(2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔令和3年10月1日から
令和3年12月31日まで〕

総務産業常任委員会

第9回（10月12日）

- ① 赤潮漁業被害の状況について
② 行政視察について

第10回（11月26日）

- ① 行政視察報告書について
② 閉会中の継続調査申出書について

厚生文教常任委員会

第8回（10月7日）

- ① 厚岸町墓地及び霊園について
② 廃棄物政策について
③ 令和3年度全国学力・学習状況調査結果について

第9回（11月30日）

- ① 厚岸町国民健康保険条例の一部改正（案）について
② 行政視察について
③ 閉会中の継続調査申出書について

令和3年度12月補正予算

各会計補正予算審査特別委員会において付託審査し、本会議において全会一致で可決しました。

（単位：千円）

項	目	補正前予算	今 回 補 正	補正後予算
一般会計（５回目）	歳入・歳出の総額	10,017,275	552,013	10,569,288
主な内容				
除雪対策		57,643	237,331	294,974
病院事業会計（負担金補助及び補助金）		387,074	120,000	507,074
ふるさと納税		215,575	112,194	327,769
一般会計（６回目）	歳入・歳出の総額	10,569,288	64,252	10,633,540
主な内容				
子育て世帯への臨時特別給付金及び事務費		0	57,248	57,248
新型コロナウイルスワクチン予防接種体制確保		0	7,004	7,004
国民健康保険特別会計（４回目）	歳入・歳出の総額	1,452,569	13,188	1,465,757
簡易水道事業特別会計（１回目）		93,463	2,634	96,097
下水道事業特別会計（２回目）		729,974	△ 1,978	727,996
介護保険特別会計（２回目）		1,124,785	11,386	1,136,171
後期高齢者医療特別会計（３回目）		151,593	△ 504	151,089
介護老人保健施設事業特別会計（１回目）		95,124	8,423	103,547
水道事業会計（２回目）		272,942	12,418	285,360
病院事業会計（１回目）	収益的支出の総額	1,329,760	1,952	1,331,712

先進地行政視察報告

八雲町
・サーモン試験養殖プロジェクトの取組
11月12日（金）

蘭越町

総務産業常任委員会が閉会中に実施した行政視察についての報告書が提出され、了承されました。日程、視察先及び調査事項は次のとおりです。

11月10日（水）

鹿追町農業協同組合

11月11日（木）

・乳牛預託・育成事業の取組

● 報告書全文はこちらから
「厚岸町議会ホームページ」



「全国豊かな海づくり大会 令和5年秋開催」

第42回北海道大会は当町を舞台に、両陛下のご臨席を賜り開催。豊かな自然の保全と継承、地域を支える水産業の発展、北海道ブランドの魅力を発信、北海道独自の歴史や文化の理解促進の4基本方針を掲げ、式典行事、海上歓迎・放流行事、歓迎レセプションなどが行われます。



南谷 健 議員

問 全国豊かな海づくり大会推進係の業務と大会内容は。
答 式典行事は、栽培漁業や資源管理、漁場保全等の功績団体表彰、優秀作文の発表、漁業後継者メッセージや大会決議を行います。この他に漁船の海上パレード、本道の栽培漁業を代表する稚魚放流の実施、北海道の農林水産物を食材とした歓迎レセプションを開催します。
 関連行事は、ステージイベント、物産展を通し環境保全の取組や魅力あふれる北海道ブランドを広く紹介します。
 大会推進係は道実行委員会、役場内、漁協を始め、町内団体、町内小中高校との連携調整等大会準備に必要な業務を行います。

問 大会開催のメリットは。
答 参加者は千人規模で多くの人が来町され、飲食や宿泊等の経済効果が期待でき、テレビ中継で本町の水産物を全国へアピールすることで漁業者の励みとなります。
 厚岸霧多布昆布森国定公園等自然豊かな当町の魅力を全国へ発信する絶好の機会であり、有意義な大会となるよう取り組みます。

問 現状のワクチン接種状況は。
答 12歳以上対象者8357人のうち1回目接種者は87%、2回目完了者は86%となっています。今後は新たに12歳になる人や希望者に12月から接種を継続します。5歳から11歳児は接種対象外ですが、厚労省は小児用ワクチンを来年2月頃承認予定で情報収集と接種準備に努めます。
 5歳児未満の感染対策は、家族等大人が予防策を徹底するとともに体調管理や感染予防困難場所へ子どもを連れて行かない事です。保育所、児童館等では換気や物品の消毒と活動内容の工夫のほか、職員のワクチン接種と健康管理を実施しています。

コロナ対応について

問 3回目接種はどのよう。
答 現時点で医療従事者は1月24日から4月7日までに町内医療機関で接種。65歳以上は1月20日頃に日時指定の接種券を発送し3月7日から5月26日までに接種。18歳から64歳まではインターネットとコールセンターで受付し、5月27日から7月28日まで接種の予定です。3回目は、8月から6カ月との動きやワクチン配分の事もあり国の動向を見定め迅速に対応します。

問 コロナ臨時交付金残5626万円の活用方法は。
答 1億4869万円の残額は、感染状況や町内の経済状況を踏まえ、引き続き感染症対策と経済対策を両立させる施策のほか、厳しい経営状況にある病院事業会計に對しての活用を検討しています。

ネイパル厚岸の改修工事を

問 ネイパル厚岸は北海道の施設で指定管理者が運営しています。建設から28年が経過し、建物の老朽化で2室雨漏りの為使用不能です。有意義な施設が使用不能のため廃止

とならないか危惧しています。リニューアルを含め利用しやすく魅力ある施設改修を道へ強く要望すべきでは。
答 指定管理者から道へ修繕要望をしており、来年度以降行うと聞いています。
 教育委員会では、様々な機会に施設利活用を促進するほか、ネイパル厚岸の事業継続や充実に對して指定管理者や釧路教育局と協議します。



学校宿泊研修（キャンプファイヤー）



佐藤 淳一 議員

「敬老祝い」のあり方公平・公正に

現在、「敬老祝い」の対象から除外されている自治会未加入世帯の一部及び解散地区の対象者にも、お祝いが届くよう制度を改め、真に町民の皆さんが納得する制度とする必要があるとの質問に、敬老会のあり方を含め期待に応えられるよう検討するとの答弁。

公平・公正な制度に

図 永年にわたり町の発展に貢献された高齢者の労をねぎらい、敬老思想の意識向上・高齢者福祉の増進に資する目的から制定された制度であるが、除外者が出る現行制度は公金を使つ以上、公平・公正の点で疑問と思わざるを得ません。

その事が、町民の不満となつており補助要綱の見直しを含め検討していただきたい。
 図 自治会によつては、加入・未加入に関係なく全員を対象としている団体もあり様々であります。

全ての自治会が統一した方法で行うことが難しい状況であり、居住地区によつて違いがあります。

町としても、自治会活動に尽力される皆様に敬意を表しながらも、敬老会事業に対する町民の不満があることを踏まえ、各自治会の考えにもよりますが、地域にとつて貴重な存在である高齢者の孤立を防ぐためにも、敬老会事業を地域の事業として行っていたくことで自治会未加入者の加入促進に努めていただき、

自治会活性化につなげていくようお願いしてまいります。



対象者全員を祝う制度に

図 現行制度を続けることによつて、不平等な状況が改善されず受益を受ける町民が納得できる制度として改める必要があります。

自治会未加入や自治会が解散し対象外となつた対象者は、全体で130人であり、対象者の5・2%です。

なぜ、救つことが出来ないのか。

それらの方についても、お祝いの仕方（方法）があるのではないかと、
 一番良い方法は、加入者・

未加入者であっても同じ地区に住む者として自治会の理解のもと、対象者としていただく事が出来ればと考えますが、それぞれの自治会の事情もあると思うが。

図 町が事業主体として行う敬老祝いについては、満80歳、88歳、99歳、100歳以上の節目の年齢に達した高齢者に対し「長寿祝金」のほか、介護認定を受けていない満88歳、95歳の高齢者に商品券等の記念品を贈っております。

質問の趣旨は理解できますので検討させていただきたい。
 一回目の答弁で申し上げたことは、決して未加入者等を切り捨てるのではなく、今後「敬老会のあり方」等を自治会と協議し、検討するよう強く思っております。

町をあげて敬老祝いをする制度と、各団体が行う敬老事業が混在する状況になつており、各自治会の事情等もありますので、目的達成のため検討します。

更には、老人福祉法の趣旨を考えると、未加入者等に対する扱い方、公平・公正の観点からも十分配慮するよう取り組んでまいります。

図 町長からも前向きなご答弁をいただいたと思っております。

そのように受けとめてよろしいですか。

図 今後の敬老事業のあり方や未加入者に対するお祝いについて、期待に応えられるような制度となるよう検討させていただくので、ご理解いただきたい。



ブルーカーボン生態系に注目を！

厚岸町の沿岸に自生分布するアマモ・スガモ・コンブ等の海草(藻)類は、湿原の泥炭と共に「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、炭素吸収源として新たに注目されています。

豊かな海を有する厚岸町は積極的に整備活用すべきです。



杉田尚美議員

脱炭素社会に向けて

脱炭素社会に向けて行動するには、具体的な数値を認識する必要があります。厚岸町内の炭素量の排出・吸収量を把握しているか。

環境省が公表している厚岸町の二酸化炭素排出量は、平成28年度12万1千トン、平成29年度12万4千トン、平成30年度11万8千トンとなっている。吸収量については把握できていないが、次年度以降、北大などと連携して調査を行う。

企業や家庭における炭素排出量削減の取組に対して町独自の支援はあるか。

現在、環境省などによる補助金があるが、町としては今後「厚岸町地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定し、企業や家庭に対する支援を含めた検討をする。

全体の二酸化炭素排出量のおよそ10%を「ブルーカーボン生態系」が吸収するという報告がある。ブルーカーボン生態系について、どのような認識か。

国連報告書において、二酸化炭素吸収源の新しい選択

肢として提示されている。

厚岸湖・湾にはアマモ等の海草藻場や昆布等の海藻藻場があるほか、別寒辺牛湿原の泥炭もブルーカーボン生態系であると認識している。

「全国豊かな海づくり大会」が令和5年に予定されている。また、厚岸町はカーボンクレジット(オフセット)の観点からも非常に優位な町であると考ええる。

ブルーカーボン生態系も含めて、脱炭素化に向けてどのように取り組むか。

カーボンオフセットについては、環境省から現時点で明確な数値等は出ていない



ブルーカーボン生態系による効果イメージ

が、動向に留意しつつ、大都市や工業地帯にはない、厚岸町の優位性を意識して取り組んでいく。

マイナンバーカード

マイナンバーカードの普及が低調であるが、現金給付の迅速化などの為にも、普及を図るべきだ。個人情報漏洩の懸念やマイナンバーポイントについて確認したい。

個人情報の漏洩に関する懸念については、カード自体に記載されている住所氏名など以外の情報はカードに記録されていない。年金・給与情報などは別個に管理されており、懸念されているような、カードからの情報漏洩の心配は無い。

マイナンバーポイントについては詳細がまだ不確定の為お答えしかねる。

町有地のあり方について

町内の小規模な公園のうち、使用頻度が少ないものについては安全面・衛生面・管理費の課題から閉鎖を検討してはどうか。

公園の設置に関しては、

厚岸町都市公園条例等に基づいて適正に設置している。ただし、今後の人口減少等を鑑み、公園のあり方を検討する時期もあろうかと考える。

旧厚岸保育所跡地は、駐車場として使用する計画となっているが、現地在元役場庁舎所在地であったなど歴史背景も考慮し、湖南地区の中心地として緑豊かな一角にできないか。

現時点では福祉センターや厚岸小学校での大きなイベントに対応すべく駐車場として利用したいと考えている。ただし、将来的に周辺住民からそういった要望や機運が高まれば検討の余地はある。

町立病院の人工透析体制

日中の仕事をしながら人工透析を必要としている患者の選択肢を増やす為に、深夜間の受け入れは可能か。

人工透析の実施には医療従事者の確保が必要であり、深夜間の常設実施は困難である。なお、診療時間外であっても人工透析が必要と診断された時は、診療時間に関係なく人工透析を行っている。



中川孝之議員

避難対策について

御供山津波避難階段を登り切れない地域住民のために、階段の途中にプレハブなどを設置することができないかの質問に対し、後から来る避難者の迅速な避難行動を妨げることになりかねないため、設置は考えていないとの答弁。

固 御供山津波避難階段が急なため、上部まで登り切れないといった声が地域住民から多数寄せられている。このことから、階段の途中に雨風をしのげるような一時的な避難スペース、例えばプレハブなどを設置することができないか。

答 御供山津波避難階段については、津波災害時に、主に松葉地区、若竹地区、奔渡地区の住民の避難利用を想定しているもので、御供山の頂上付近に位置する指定緊急避難場所、「御供山避難広場」及び「御供山展望台」までの避難経路として位置づけており

ます。この避難階段は、子どもや高齢者などの要配慮者が早期に安全かつ容易に昇降できるよう、比較的緩やかな勾配としているほか、避難者の滞留を避けるため、二人並んでも通行可能となる幅員を設け、後から来る避難者が追いつくことも可能な構造となっており、指定緊急避難場所をめぐす避難者により、階段が混雑することも想定されます。このため、ご質問にある避難階段の途中にプレハブなどの一時的な避難スペースを設置することは、避難者がそこに滞留し、後から来る避難



御供山津波避難階段

者の迅速な避難行動を妨げることになりかねないため、階段途中への避難スペースの設置は考えておりません。高齢者などが、避難場所となる頂上付近まで一気に登り切れることは大変なことであるとは思いますが、まずは津波から大切な命を守るため、可能な限り、より早く高いところへ避難していただきたいと考えております。

防犯カメラの設置について

固 近年、凶悪事件が発生した際、防犯カメラが事件解決に重要な役割を果たすケースが増えてきている。厚岸町においても事故・事件が起きたとき、速やかに処理することができるよう、防犯カメラを設置することができないか。

答 防犯カメラは、多数の映像をリアルタイムで撮影・記録できるため、犯罪の未然防止や事故・事件の速やかな解決への効果が期待できると考える一方で、不特定多数の人を撮影するため、個人情報保護やプライバシー保護の観点と対峙するという課題を抱えており、設置にあたっては、設置目的、撮影範囲、適正な管理・運用の体制など、慎重かつ十分な検討が必要とされており、また、公共の場所に防犯カメラを設置する場合は、住民の権利利益を保護するため、条例やガイドラインなどにより、適正な管理と利用についての基準等を定める必要があるほか、地域住民との十分な協議が必要と考えます。現在、当町では、防犯カメラの設置に関する住民要望もないため、現段階では、町での設置については考えておりませんが、町民が安全で安心して生活ができるよう今後の課題として検討していくとともに、これまでと同様、地域や警察、関係機関などと連携を密にし、速やかな情報提供やパトロールによる取組により、犯罪を未然に防止し、町民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

コロナ禍における原油価格高騰対策について

町では、灯油価格高止まりに対する支援として、福祉灯油購入助成事業を令和3年度に限り60リットル相当分から、40リットル増量して100リットル相当分として、現金で給付することで支援していく。



石澤由紀子 議員

問 コロナ禍での生活支援として、対象世帯の拡大、生活保護世帯への暖房費援助をすべきと考えるがどうか。

答 生活支援が必要な世帯は、現行の福祉灯油購入助成支援事業の対象世帯と考えているので、現時点では対象世帯の拡大は考えていない。また、冬季加算がある生活保護世帯を対象にすることは考えていない。

問 飲食店など含め事業者に対する支援なども、道、国に要請し、同時に町独自でも行うべきと考えるがどうか。

答 国や北海道が行う措置について、町内事業者へ周知し、事業継続の一助となる取組を進めるほか、町独自の支援については、3カ月毎に実施している調査結果をもとに厚岸町経済対策

連絡会議を通じて、必要な対策について検討していく。

基幹産業を守るために

問 10月から生産者団体が中心になって生乳生産の抑制対策を始めている。これまでの国の規模拡大の推進対策が果たなったものであるが、直



町では灯油価格高止まりに対して支援をしていく

ちに生産調整を図ることが困難である。国に対して輸入抑制を求めていくべきと考えるがどうか。

答 国に対する輸入抑制の要望は、農協を始めとする関係団体において継続して行われているとのことである。町としても引き続き釧路太田農業協同組合と情報を共有していく。

問 輸入生産資材に依存する生産スタイルから持続可能な酪農の姿を目指していく対策を講ずる必要があると思うがどうか。

答 農業改良普及センターを始めとする指導機関の協力を得ながら飼料用トウモロコシの栽培など、持続可能な酪農の推進のため自給飼料の利用拡大を推進していく。

赤潮対策について

問 赤潮対策について国や道でも支援の検討を始めているが、他の自治体のように、町独自で支援も必要と思うがどうか。

答 国の支援内容がはっきりとした段階で、必要な支援について厚岸漁業協同組合と協議検討をし対策を講じていく。

問 農業や漁業での後継者対策の取組はどのようになっているか。

答 農業では、後継者不足に対する第三者継承の推進や新規就農対策、担い手対策として、就農相談会や農業人フェアへ出展し、道内、道外を問わず就農者の確保に努めている。

次に漁業では、水産資源の維持管理により、漁業者が継続的に漁業を営んでいくことが一番の後継者対策と考え各種事業への支援を行ってきた。漁業協同組合でも、准組合員から正組合員になるために必要な期間を3年以上から1年以上とし、漁業権の承認申請が可能になる期間についても正組合員になってから3年以上としているものを1年以上にするなど新規着業に向けた条件緩和を行っている。青年部への支援により、研修会や交流会、養殖試験事業等の各種活動が行われている。このほか、新規着業時においては、漁船や機器導入、経営資金の確保に国等の各種支援体制が整っており、北海道の地域づくり総合交付金を活用した機器の導入など、就労環境の改善が図られている。



竹田敏夫議員

住宅脱炭素化、ケアラーとコロナについて

- ・脱炭素化については、「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定する。
- ・ケアラーの孤立を防ぐ対策については、ケアラー支援条例の新規制定を目指す。
- ・コロナワクチン接種を希望しない人への対応については、接種に関する正しい情報について周知していく。

図 住宅の脱炭素化 LCCMについて、政府は、カーボンニュートラルの実現には対策が欠かせず、太陽光発電の設備や断熱性能を高めたZEHや、CO₂の総排出量が実質マイナスのZEH住宅を推進している。町は気候変動に向けた宣言をしているが、どのような取組をしていくのか。

答 国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を国全体で実質ゼロにするカーボンニュートラル実現に向けて、経済産業省・国土交通省・環境省が連携して、住宅の省エネ・二酸化炭素の削減に取り組む、2030年まで建売戸建や集合住宅を含む新築住宅でZEHを実現することを目指すとしており、再生可能エネルギーの効率や断熱性能を高めたZEHや二酸化炭素の総排出量が実質マイナスとなるLCCM住宅を推進しています。

国における支援制度については、LCCM住宅が上限125万円の補助、ZEHについては、各省により要件や金額は異なりますが、60万円か

図 ZEH（ゼロ・エネルギー住宅）等の推進に向けた取組（令和2年度予算案）

関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携して、住宅の省エネ・省CO₂化に取り組み、2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をZEHにし、2030年までに建売戸建や集合住宅を含む新築住宅の平均でZEHを実現することを目指す。

さらに省CO₂化を進めた先進的な低炭素住宅（ライフサイクルカーボンマイナス住宅（LCCM住宅））
【取組事業：50万円の以内】（国土交通省）

ZEHに対する支援

将来の更なる普及に向けて供給を促進すべきZEH
※ 40㎡超性能なZEH、集合住宅（超高層）
【取組事業：450万円の以内】（経済産業省）

引き続き供給を促進すべきZEH
※ 戸建住宅、集合住宅（高層以下）
【取組事業：150万円の以内】（経済産業省）

中小工務店等が連携して建築するZEH
※ ZEHの施工経験が乏しい事業者に対する助成
【取組事業：150万円の以内】（国土交通省）

省エネ性能表示（BELS）を活用した申請手続の共通化
関連情報の一元的提供

厚岸町内においての実績は把握しておりませんが、国が推進するカーボンニュートラル実現の観点から、町民に対し支援制度を広く周知するとともに、来年度、厚岸町地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定し、住宅分野を含めた町全体の再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、解体時の廃棄物発生抑制等循環型社会の形成について定め、推進してまいりたいと考えております。

図 人口減少と高齢化が進むとケアラーの必要性が重んじられることから、ケアラーの支援を早急に考えなくてはならない。厚岸町としてどういう方法が望ましいのか実態把

握と調査研究を始めるべきと思うがどうか。

答 ケアラーとは、高齢、障がい又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他身近な人に対し、無償でお世話をを行う人を指します。

公的な制度の支援だけでなく、支援者となるケアラーが、支援を必要とする当事者にとって良好な環境と考えます。

しかし、介護等の負担に追われ、ケアラー自身の不安や悩みを打ち明ける機会がなく、孤立してしまう可能性があるので課題となっております。

年齢や成長の度合いにそぐわない介護役割の責任を負う「ヤングケアラー」という課題も認識しております。

その実態把握については、子どもの現状に早期に気づくことが可能である学校、教育に関わる機関との連携が不可欠であると考えます。

ケアラー支援が必要な方の実態把握と調査研究につきましては、北海道が現在、ケアラー支援条例の新規制定を目指した中で行っており、町といたしましては、北海道の新規制定された条例に基づいて関係機関と連携しながら、普及啓発などの取組を進めてまいります。

図 コロナワクチンについて、接種を希望しない人への対応はどのようになっているのか。

答 感染リスクへの不安につきましては、接種の有無にかかわらず、引き続き基本的な感染対策を講じていただく必要があることから、今後も町民の皆さんへの普及啓発を行ってまいります。

また、接種を希望しない人の家族など、身近な人が接種を受けることも、感染リスクを低下させる有効な手段となるため、引き続きワクチン接種と、接種に関する正しい情報について周知してまいります。

日常生活上での不都合につきましては、国は11月19日に閣議決定した「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない人を対象として、都道府県において社会経済活動を行う際のPCR・抗原定性検査等を、予約不要、無料とする方針が示されております。

ワクチン接種を希望しない人も、感染対策を講じながら安心して日常生活を送るため今後の情報を注視し、円滑な実施に向け、国や北海道と連携を図ってまいります。

高齢者の健康維持と町の施策

コロナにより人に会えないためお年寄りの心身機能低下が見られます。その対策を伺いました。

子育て支援給付金については、特に困窮家庭に対する先行給付の可能性を伺いました。

また、各地で重大事故を起こしている自転車の交通安全施策の説明を受けました。



室崎正之議員

○ コロナ禍により人と会うことが制限される高齢者の心身機能の低下が著しい。その対策。

○ 感染症対策として「外出」「会食」「会合」が制限されるなか、足腰が弱る、元気がなく閉じこもりがち、といった相談が寄せられている。

また年度当初計画していた家庭訪問、介護予防教室などの活動も緊急事態宣言下で中止や変更を余儀なくされた。そこで昨年7月自宅でできる介護予防体操の普及を図るためのポスターやDVDの配布を行った。また本年8月には心身機能の低下や体調不良のある高齢者を早期に発見し優先的に介入するため「高齢者実態調査」を実施した。また新たにリハビリ専門職による「貯筋検診」を実施している。

○ 事態改善のため保健師の果たす役割は非常に大きい。

○ 地域包括支援センターが実施する介護予防事業と健康診査を行う保健活動は一体的に行うことが大事である。

町では高齢者実態調査と保健部門が行う特定健康診査の結果からハイリスク者、約60件を抽出し、両部門の保健師が協働して家庭訪問を行い状況を確認し、必要な支援を行う。また保健師の日常業務である家庭訪問や健康診査、健

康教育、保健指導をより充実すべく体制を強化し、心身機能の低下や健康状態への支援を行う。



介護予防ポスター（抜粋）

子育て支援給付金とその先行給付

○ 給付金の届く時期

○ 子育て世帯への臨時特別給付金は0歳から18歳以下の子供達に一人あたり10万円の給付を行うもので具体的にはまず5万円が支給される。中学生以下の子供については児童手当の仕組みを活用して、申請の必要が無い方法で年内の支給を目指す。また児童手当の仕組みが利用できない家庭、公務員や高校生のみ養育する家庭については申請が必要となり年明け支給となる。残5万円については国から詳細が示されていない。

○ マスコミでは困窮家庭の惨たる状況が報じられている。厚岸町での状況は調査し

ているか。

○ 生活困窮者に対する支援は、生活困窮者自立支援法に基づき福祉事務所を設置する自治体が「自立相談支援機関」として対応している。厚岸町では「支援機関」がないため、実情調査や支援につき直接の対応をしていない。道や社協等関係機関と連携を図り情報の共有を図っている。

○ 今回の給付金は困窮家庭には正に福音だ。一日も早い給付が求められる。先行給付を実施した自治体もある。厚岸町でも先行給付が出来ないのか。

○ 厚岸町でも先行給付につき検討したが、事務量等の関係から難しいと判断した。

○ なお、保健福祉課では生活困窮者の最初の相談窓口として、町民個々の相談に対し各種制度を活用し支援を行っている。

○ 相談窓口や支援制度につき十分に周知して欲しい。

○ そのように進める。

自転車の交通安全

○ 近年自転車による死亡事故が報じられている。自転車事故対策はどのように進めているか。

○ 死亡事故は起きていないが、毎年自転車事故は発生している。安全対策上の課題と

しては利用者の交通ルールの認識が薄く、交通安全指導を徹底していくことが重要で、交通安全指導員による指導を行っている。また警察等関係機関と共に、自転車安全利用五則や賠償責任保険への加入勧奨を記載したチラシを配布している。学校の交通安全教室に加え、新たな講習会の開催を検討している。

○ 自転車事故で頭を打ち、重大な結果になる場合が多く見られる。また歩行者をはねるなど、加害者となる事故も多発している。事故を起こした場合、1億円近い賠償を命じる判決も出ている。子供の場合同様に親の責任が問われる。ヘルメット、賠償保険は必需品だ。

○ 先にも指摘を受けたこの点につき、検討を重ねてきた。自転車ヘルメット購入代金の補助制度と自転車損害賠償保険の加入にかかる費用の助成制度の創設を考えている。助成条件の一つとして自転車安全運転講習会の受講者とする

ことも検討している。また一部の学校では生徒にヘルメット着用を義務化している。

○ ヘルメットの義務化につき学校任せではなく、教育委員会としてきちんと見解をまとめるべきだ。

○ 検討する。



議員 東政多喜音

今年の交付税の見通しと、今の漁業、酪農業の状況と対策について

毎年国から交付される交付税は、5年毎に実施される国勢調査による住民数によって算出される。当町は昨年公表された前年の調査で886人も人口が減少し、大きな活力を失っている。

〇〇ナ禍の中で、今年度の交付税の交付見通しは。 令和3年度の普通交付税額は38億2千8百万円余で、対前年比4千8百万円、率で1.3%増で決定した。また、国の補正予算において国税収入の増額補正に伴い、基準財政需要額に新しい項目を創設し、普通交付税を再算定し地方に配分するとされており、幾分か増額が見込まれている。

令和4年度の交付税の交付見通しは。 総務省への概算要求は今年度比0.4%増としており、今後決定される地方財政計画を踏まえ、令和4年度の予算編成にあたりたい。

しかし今後は、国の財政改革と共に、今後地方への交付金には非常に厳しいものが想定される。その算定基準となる5年に1度の国勢調査の結果、どの市町村も急激な人口減少で悩んでいるが、当町もこの間約千人もの人口減少である。国は急激な人口減少による交付税の減額に対し、5年間の激変緩和措置で各自自治体に地方交付税を確保するとしているが、今後はこれを根拠に毎年減額の途につくことになる。加えて公共施設の維持、改修改善に今後も相当額の経費が見込まれ、今後なお

二大産業の現状に、どう対応するか？

一層の健全財政運営がもたえられるとしている。

水産ではサンマ漁の不振、赤潮による沿岸漁業の被害、また酪農では〇〇ナ禍の影響で需要が低迷し、乳製品の余剰品が発生している。何れも本町の基幹産業であり、基盤をゆるがしかねない事態が発生している。厚岸町としてこの難局にどう対応しようとしているのか伺う。

水産ではサンマがここ数年不漁が続く、今年は昨年の半分程度の水揚げに留まり漁業者のみならず加工業者や運送、燃料供給業者など多くの業種に影響が及んでいる。また、初めてといわれる赤潮被害でウニを始め昆布やワカメの生育に異常が見られ、今後の調査や国の原因究明を得て対策を講じていかなければならないと考えている。これらの対策に複数年かかると考えられるが、漁協や関係者からはこれらの影響対策として将来に向けた新たな養殖魚種の選定などを模索すべきだという声もあり、国や北海道と連携し対策を検討してまいりたい。

また、酪農業の乳製品の需要低迷による影響は当町のみならず全道に及び、更には牛乳消費が落ち込む年末年始や学校の春休みにより給食がないため、処理不可能乳の発生が危惧されている。昨年は、町が町内の児童生徒や高校生に牛乳券の配布や農協が会議会場や病院、特老施設等にヨーグルト等を寄贈するなど消費拡大に努めてきた。また、農協組織団体等による様々な消費拡大対策が実施されることから、どのような消費拡大の取組が必要なのか、農協と連携し検討してまいりたい。

J R花咲線糸魚沢駅前広場の活用について伺う

ドライバーの休息や釧路・根室間の都市間バスの待機場所等として活用できないか。

糸魚沢駅前広場はJR北海道の所有地であり、都市間バスの待機場所は運行事業者との問題である。また、他の車の休憩スペースとしての活用は現段階では考えていない。

観光客や来町者のため公衆トイレを設置する考えはないか。

沿線西6キロメートル先に水鳥観察館、東9キロメートル先にコンビニがある。観光スポットとなる場所も無く、駅の利用がほとんど無く、



今年4月から廃止になる花咲線JR糸魚沢駅

公衆トイレ設置の要望はこれまでもないので、現段階においては考えていない。

都市間バスの運行事業者に対し、糸魚沢駅前に乗降所を設置するよう働き掛けをする考えはないか。

都市間バスの乗降所を設置した場合、町内の走行距離キロ数に応じた負担金がバス運行事業者から求められ、相当額の負担金が発生する。町はJR糸魚沢駅廃止に伴う検討の結果、朝夕の2回デマンドバスの運行をすべく関係者と協議中で、早急に決定したい。

いまだに後を絶たない飲酒運転による悲惨な交通事故を発生させない為には

北海道で飲酒運転撲滅条例が制定され、それに伴い道内3市町村で独自の条例も制定されており、厚岸警察署管内でもここ数年、飲酒運転摘発事例があります。町でも独自の飲酒運転撲滅条例の制定をしなければいけません。



金子 勇 議員

交通安全対策について

〇 年末年始を迎えるにあたり、飲酒の機会が増加すると思われるが、年間を通して飲酒運転の防止について町はどのように考え、どのような対策を講じているのか。

〻 飲酒運転による交通事故は、平成18年に福岡県で幼児3人が死亡する重大事故が発生し大きな社会問題になりました。飲酒運転による悲惨な事故をなくすための具体的対策としては、警察や自治会などの関係団体、職域及び関係機関の代表をもって組織する厚岸町交通安全運動推進委員会及び厚岸町防犯協会で、春と秋に全国交通安全運動街頭啓発の際に、尾幌トラックステールで、国道44号線を通して車両に対し、交通安全のチラシや啓発資材を配布し、安全運転及び飲酒運転根絶の呼びかけを行っております。

〇 今年に入り私が印象に残っている飲酒事故は、千葉県八街市で、飲酒運転のトラックが下校中の小学生の列に突っ込み児童5人が死傷した事故で、飲酒運転による悲惨な事故が後を立ちません。

また、地域の住民などから

聞いている話では、「会合などの後の飲食後に飲酒運転をして自宅に帰っていたり、日常的な集まりでの飲酒運転の常習化、町中では昼間から飲酒運転をしていると思われる車などがいる」という声を多数聞いております。今後、飲酒運転による悲惨な事件が起きないように、関係各業種を含め、どのような方法で防止策を考えていくのか。

〻 町としても北海道の飲酒運転根絶条例に準じて、取り組んでいます。今までの取組を継続していきたいと思っています。

〇 町が一步踏み込んだ取組を考えないと飲酒運転の根絶はできないと思います。道に聞き取りをしたところ平成27年に道は道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶すべく、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求め、道民にとつて安全で安心して暮らすことのできる社会が実現されることを目的として飲酒運転根絶の条例がつくられました。その後、現在までに、道内の市町村では旭川市、砂川市、愛別町の3市町が飲酒運

転根絶の条例を制定し、6町村が交通安全の条例の中に飲酒運転根絶について盛り込んでいます。

私が厚岸町に移住して4年が過ぎましたが、正直、移住して最初に衝撃を受けたのは、飲酒運転に対するモラルが低い事でした。例えば、お酒を飲んで普通に運転する人が多く、それを注意したり止める人がいないこと、そして飲酒運転している方は誰かに通報されたり事故を起こしたり警察に捕まるという危機感がない人が少なからずいることに正直驚きました。

飲酒運転は絶対ダメだという意識を町民全体で共有する必要があると思います。それには町として新たな取組をする必要があります。そこで町として新たに飲酒運転撲滅条例の制定を検討していただきたい。

〻 今段階では道の飲酒運転根絶の条例に準じて対応していきたい。今後新たに強化する方法として役場庁舎1階サイネージで飲酒運転防止のビデオを流して周知をしたり、チラシを年2回広報に折り込んで配布をしているが、その回数を増やすことなどを検討いたします。ただ今の段階で

町独自の条例の制定は考えていません。

〇 町独自の条例の制定を考えない理由を詳しく教えてください。

〻 条例を制定した3市町村は悲惨な交通事故が発生して新たな条例が制定されたと聞いています。今我が町ではそういう交通事故が起きていない状況ではありますが、町独自の条例を作るのではなく、道の条例を広く周知し、認識を深めていきたいと考えております。

〇 他の事に関してもなのですが、事が起きる前に町として考えて欲しい。飲酒運転根絶を町が積極的に取り組んでいると客観的にわかるようにすれば厚岸町の魅力が上がり観光振興にもつながると思います。繰り返しになりますが是非、新規に条例を制定したり、既存の条例の中に飲酒運転撲滅を入れて一部改正するなど、町内外に客観的にわかるような施策を行政側から積極的に進めて頂きたいと強く願っています。

〻 今後もし引き続き周知徹底をして参りたいと思います。

厚岸町議会災害対応指針の 策定について

厚岸町議会では、大規模災害が発生したときに議員として最低限とるべき行動原則として「厚岸町議会災害対応指針」を策定しましたのでお知らせします。

厚岸町議会災害対応指針

厚岸町は、釧路沖地震（平成5年）をはじめとする地震、津波など、幾度となく大規模自然災害に見舞われてきました。

特に、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」では、私たちがかつて経験したことのない巨大津波が発生し、多くの尊い人命が失われました。10年が経過した今も、その傷跡は残ったままです。いまだ多くの行方不明者や、長期の避難生活を余儀なくされている住民がいる中、復興への取り組みは、今も続いています。

そのような中、超巨大地震「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」が、30年以内に発生する可能性が高いとの発表がありました。3.11の教訓を私たちは忘れてはいけません。

さらに、近年、厚岸町において発生する災害は、洪水、暴風波浪などによる風水害も増加しており、これらに対する備えもしなければなりません。

議員の職務は、議会議論を通じてその職務を全うすることと考えます。しかしながら近年の様々な自然災害を見ると、議員として無関心でいられないことも事実であります。

そこで、今後想定されるさまざまな災害時において、議員として最低限とるべき行動原則である「厚岸町議会災害対応指針」を策定し、町民の安心・安全の確保に向け一丸となって取り組んでいくこととします。

記

- 1 まず自分及び家族の命（避難）を守りましょう。
- 2 災害が一段落の後は、安否を事務局へ報告しましょう。
- 3 災害後も、議会からの招集に対応できるようにしましょう。
- 4 災害情報や情報連絡（議員に必要と思われる事項等）のため、通信機器は常時受けられるようにしておきましょう。
- 5 議会から招集があるまでは、地域活動を行い、随時、必要に応じて被害状況を事務局へ報告しましょう。
- 6 災害時及び災害復旧作業中は、災害対策本部（行政機関）への直接の電話連絡はやめましょう。

令和3年12月15日

厚岸町議会議長 堀 守



年頭にあたって

輝かしい新春を迎えられましたこと、議会を代表し心からお慶び申し上げますとともに、日頃から議会に対し特段のご理解を頂いておりますことに感謝申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスに明け暮れた1年となりました。しかし、そのような中において開催された東京オリンピックでは、日本を代表するアスリートが活躍し、国民に勇気と希望を与えてくれました。

本年も北京オリンピックが開催されます。厚岸町出身のアスリート、佐藤綾乃さんも出場されるようで、4年前町民に与えてくれた感動を今一度与えてくださるものと大いに期待いたします。

いまだ新型コロナウイルスの脅威は消えないものの、ワクチン接種の効果が確実に感じられる昨今、with(ウィズ)コロナとしての新たな生活様式も出来つつあるので

はと感じているところであり、疲弊した経済を回復していくためには、今少し時間と更なる対策が必要だとも思われます。

今年1年が町民の皆様にとって飛躍の年となりますように、ご祈念申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の克服、災害の無い年であることを切に願ひ、年頭に当たってのご挨拶といたします。

厚岸町議会

議長	堀 敏夫
副議長	竹 田 敏夫
議員	石 澤 由紀子
同	室 崎 正之
同	音 喜 多 政 東
同	南 谷 健 一
同	佐 藤 淳 一
同	杉 田 尚 美
同	金 子 勇 美
同	桂 川 利 春
同	大 野 孝 之
同	中 川 孝 之
同	中 野 孝 之
同	中 川 孝 之
同	中 野 孝 之

議会の動き (各議員の出席状況)

10月22日から1月19日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名 (議席順)												
				竹田敏夫	石澤由紀子	室崎正之	音喜多政東	南谷健一	佐藤淳一	杉田尚美	金子勇	桂川利春	大野孝之	中川孝之	中屋敦	堀守
本会議	12月 8日~10日	第 4 回 定例会	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	1月19日	第 1 回 臨時会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
委員会等	10月27日	第11回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月 9日	第12回 議員協議会	1	○	欠	欠	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○
	11月10日~12日	総務産業常任委員会先進地行政視察	3	○	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	欠	—
	11月26日	第10回 総務産業常任委員会	1	○	—	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○
	11月26日	第13回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月26日	第 7 回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	11月30日	第 9 回 厚生文教常任委員会	1	—	○	○	○	—	—	○	○	—	—	—	—	○
	12月 6日	第 8 回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月 8日	第 9 回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—
	12月 9日	第 9 回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	12月15日	第14回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1月19日	第 1 回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1月19日	第 1 回 広報特別委員会	1	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—